

平成20年度 第5回安曇野市図書館協議会 会議概要

- 1 審議会名 平成20年度 第5回図書館協議会
- 2 日 時 平成21年3月26日 午後1時30分から午後5時まで
- 3 会 場 安曇野市穂高会館視聴覚室・穂高交流学習センター建設現場
- 4 出席者 甕会長、熊井副会長、清沢委員、本郷委員、金子委員、八賀委員、望月委員、
加々美委員、三重野委員、小原委員、武井委員、青木委員
- 5 市側出席者 望月教育長、高原文化課長、百瀬図書館長、山崎図書館長、赤堀図書館長、
高山図書館係長、奈良澤主査、細萱主任
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 2人
- 8 会議概要作成年月日 平成21年4月6日

協 議 事 項 等

- 1 会議の概要
- (1) 開 会 (高原文化課長)
- (2) あいさつ (甕会長・望月教育長)
- (3) 協議事項
- ① 平成20年度安曇野市図書館事業報告について
- ② 中央図書館設置に伴う安曇野市図書館運営計画について
- ③ その他について(委員任期の確認)
- (4) 穂高交流学習センター見学
- (5) 閉 会
- 2 審議概要
- ① 平成20年度安曇野市図書館事業報告について
(事務局説明・承認)
- ② 中央図書館設置に伴う安曇野市図書館運営計画について
(事務局説明)
- 事務局・・・3月議会で図書館条例を改正した。これまで5館あった図書館を、中央館1館と分館4館という形態に改めた。中央館は全体の事業調整と資料の収集に力をいれ、分館は各地域の特性を活かした運営を図る。パブリックコメントを予定している。公開前に委員の皆さんのご意見をいただき、素案を庁議にはかる。6月から7月にパブリックコメントを行い、後修正案を計画としていきたい。
『中央図書館設置に伴う安曇野市図書館運営計画(素々案)』説明
- 委員・・・選書委員会と書いてあるが、選書委員会なるものはこれを契機に新設するものなのか。
- 事務局・・・中央図書館開設後に新たに設置を考えている。
- 委員・・・偏らない人選をお願いしたい。図書館へ来たことがないという人が選ばれてきて、これはどうだあれはどうだとやられることは個人的に耐え難い。
- 事務局・・・選書委員会的なものは、的なものですからそういう形になるかどうかは別にして、基本的に分館の収集はそれぞれに館長がいるので分館にゆだねるべき。ここでいっているのは中央館についてのこと。
- 委員・・・ざっと読んだところとても言葉が難しい。どれくらいの人がレファレンスサービスと言ったときに分かるのか。ユニバーサルデザインなどちょっと分かりにくい。葛飾区の資料を読んだら米印などつけて小さく言葉が説明されていた。もう少し分かりやすく書いていただきたい。後、OPACなどもただの頭文字では意味が分からない。検索機械のこととは分かるが、これが整備します、とあるが開館と同時に使えるということか。
- 事務局・・・分かりにくい図書館用語は分かりやすい言葉に置き換えるか、注釈をつける。OPACはインター

ネット上の蔵書検索システムの関係。安曇野市の5館は共通でネットワークがあるが、広い範囲で整備していこうということ。

委員・・・レファレンスとはどういう意味か。

事務局・・・参考、参照という意味。こういうことを調べたいが、どういう本を見ればいいのかというときに紹介するということ。

委員・・・情報化社会に対応したハイブリット図書館というところとレファレンスサービスのところは一緒にした方が分かりやすいのでは。

館長・・・補足するとレファレンスというのは課長が言ったように調査、お尋ねなどで資料を示したり、国会図書館に問い合わせたりみたりとそういうことだが、ハイブリット図書館の項は、機能というか、機械的なものの整備をするという意味。横断検索を出来るようなシステムを整備します、今もしているが有料データベースなどを随時入れていくなど、機能の面についてふれている。横断検索システム的なものが充実しますよという考え方。

会長・・・パソコンなり機器を利用している場合は理解が早いと思うが、初めてインターネットを利用するとかでハイブリットとか、そういった機能が備わった図書館になるということだと思うが。

事務局・・・用語の解説をきちんと入れる。そもそもハイブリット図書館のハイブリットも分かりにくいかと思う。考えたい。

委員・・・注釈を全部いれていくということか。

事務局・・・注釈だけでなく、他の言葉に置き換える。ハイブリットなら機能複合型、とか。

委員・・・この文章はレベル的にどういう人を対象に考えているのか。上から読め！というような、読みなさい！というような文章の気がする。

事務局・・・表現は噛み砕いて柔らかくしていく。そのあたりに設定をしているかという話だが、市町村の自治体誌の場合もよく言われるのは中学生でも分かるような文章にということを行っている。工夫したい。

会長・・・専門用語、カタカナについて年配者にとってもわかりにくいことがある。中学生が分かる程度になるか。

教育長・・・全面改定になるかもしれない。

事務局・・・骨子を変えていると一からの出直しになる。柔らかい表現にはするが内容は変えないつもりである。

館長・・・ハイブリットとかそういう言葉も文科省で示している言葉。そういう指針がある。

委員・・・それはやはり対象は中学生なのか。

委員・・・たとえばヤングアダルトについても注釈がついている。それくらいまでした方がいいかと思う。小さくあるだけでも違うと思う。

委員・・・人材育成というところがあるが、先日明科図書館でボランティアと館側で年間計画を話し合ったが、非常に職員が手薄になるという話を聞いた。これはどこの図書館もそうなのか。図書館は人と言われている。文言も大事だが人材というところで、図書館の職員の確保もきちんとしていただきたい。21年度の職員体制は決まっているのか。

事務局・・・手元に資料がなく正確な数字にならないが、21年度4月当初の体制と9月からの体制は決まっている。

委員・・・館長から今後手薄になるという話。要するに決まっているなら手薄のままやっていくということか。

事務局・・・手薄にならないよう、豊科の館長が三郷との館長を兼務している状況だが、それをやめ、全ての館に必ず館長1名を置く。明科については4月1日から夜の業務はなくなる。職員でも兼務があるが、それを今度からやめるので、分館は分館としてきちんと活動できるような、常時2名はいるような仕組みは考えている。

館長・・・職員が手薄になるという話をしたということだが、お話を会を土曜日に行っている。ボランティアの方々や図書館の職員も関わって事前の準備、運用含めてやってきている。土曜日は利用者も多いため、カウンターに2名は欲しいが、さらにお話の方に関わっていくと3名は必ず動けなくなる。その中で土日の勤務を組むと非常に運営上職員の動きが取りにくくなる。21年度については、ボランティアの皆さんに職員がかかなくてもいいような形で協力をしていただけないかと話を投げかけたということ。

委員・・・図書館運営を担う人材育成のところで、できれば図書館活動を担うボランティア自体の活動の援助、お話を会を行う活動の技術向上の講座をやるとか、そういうところを中央図書館でも担ってくれるとありがたい。そうした項目も入れて欲しい。

事務局・・・市民サイドで支えてくれる存在というのを大事にしたい。そうした項目を入れる。

委員・・・中央図書館として信州大学とそういう連携してやるような予定とかもうたっているのでは。

事務局・・・信州大学との協定については市と人文学部との間で交わされている。またどんな道があるのか考えていきたい。

会長・・・図書館との可能性は大いにあるが、私の意見では、信州大学と指定しないほうがいいのではないかなと思う。

委員・・・サービス目標値を見ると明科図書館は一人当たりの貸出冊数が他の倍位になっているが児童館と一緒になっていて借りやすいということか。

館長・・・サービス対象人口と登録数を見ると対象人口数が少ない。また新しい建物で当初登録率が高かったのとそれと最初開館時に小学生には入学時にカードを配ったという状況もある。豊科は人口も多いが、個人登録者数が少ないので結局貸し出し数も低くなってしまふ。

委員・・・今の穂高図書館はなにか催しのついでに借りていくというのが多いと思う。中央館はわざわざ行くようになると思うが。

館長・・・今でも穂高の利用者が結構ある。視聴覚資料含め予約が入ったりする。明科にあるようなものが中央図書館にそれ以上にあると、周辺住民も中央館に流れていくかと思う。

会長・・・明科図書館に目標値が6冊で現在は6.7冊だが、それはそういうことも踏まえているのか。

館長・・・それもあるし、車で来ている人は時間あるから他の図書館へばっと移動してしまう。やはり中央図書館の規模や質が魅力と考えると結構利用者は流れていくのではないかなと思う。

館長・・・加えて、明科は雑誌も多い。他の館に今のところないので雑誌の貸出をしている、DVDなど娯楽的な映像資料をその場で見られると違ってくる。中央館が移っても保育園や学校が近くにあり、穂高交流学習センターの中にある。心配はないと思う。穂高館が3月31日までの貸出となると今もとたんに人が少なくなった。他の図書館へ行ったりして、あちらこちらの館のいい面を見たり、充実して欲しいという希望を持ちながら見ていただくのも良い事だと思う。

委員・・・これはこれでもいいが、根拠があつて21年度はこれくらい、22年度はこれ、豊科は・・・と、細かくやってはないのでは。この数字を見て5年後にこの目標値に達するというのは大変な努力。容易ではないと思われる。

委員・・・4ページの障害者サービスのところだが、障害者が気兼ねなく使える施設というのはユニバーサルデザインの方針のもとということであるが、環境整備という具体的なことか。

事務局・・・施設周辺の環境整備ということ。道の段差がないようにとか、雨風にさらされるような自転車置き場でもいけないと、そういったこと。

委員・・・その程度のことか。先日対面朗読のデモンストレーションにあづみの眼科へ行った。視覚障害者の方のお話ではいい図書館ができて自分たちは行くことができないと。それならデマンド交通あづみんの停車を図るとか。ボランティアが来ている時ならいいが、そうでない時の来館があったときにこれだけの骨子で障害者サービスといえるのか。よく考えて欲しい。

事務局・・・タイトルの割に中身が乏しかったかと。工夫させていただく。

会長・・・では障害者のための本当に利用できる図書館とはという形で考慮していただくということで。この案に対して多数の意見をいただいた。言葉の分かりにくいものは注釈をつける、選書の関係、図書館運営のデータはこのまま載せていくということでまとまりましたということでよいか。それでは協議を終わりにします。ありがとうございました。